

特集★これから図書館で働く人たちへ

図書館職員の採用試験に求められる学び

大庭一郎

はじめに

日本の図書館職員養成は、1919（大正8）年に文部省の乘杉嘉壽が「圖書館員を専門的に養成すべしといふ事」を建議し、1921（大正10）年に設置された文部省図書館員教習所が起源であり¹⁾、現在の筑波大学 情報学群 知識情報・図書館学類へと継承されてきた。2019（平成31）年4月、知識情報・図書館学類は、設置12周年・創基100周年を迎えた。筆者は、同学類と図書館情報メディア研究科の教育を担当し、2004（平成16）年以降、公務員・図書館系の進路指導担当教員として、学類2～4年生と博士前期課程1～2年生対象の「公務員試験準備講座（教養模擬試験）」を隔週水曜の晩に開催してきた。現在、この準備講座に学類2年次から参加した受講生の2人に1人は、公務員・図書館系の採用試験に合格し、正規職員として活躍している²⁾。本稿では、筆者の進路指導経験を踏まえて、図書館職員の採用試験に求められる学びについて説明する。

1. 図書館の種類と採用試験

利用対象別に図書館を分類すると、国立図書館、公共図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館、特殊図書館に分けられる³⁾。一般に、図書館の専門職員を指す用語として「司書」が広く用いられている。だが、法律上、図書館法が規定した司書と司書補は、公立図書館と私立図書館の専門的職員の資格である。しかし、図書館の仕事には、どの館種の場合も、図書館資料の整理業務や利用者サービスで共通する部分が含まれている。そこ

で、司書と司書補の資格は、各館種の図書館の専門職員に共通する資格、もしくは図書館の専門職員の資格一般と見なされ、その役割を果たしている⁴⁾。学校図書館法では、司書教諭と学校司書が規定されている。一方、国立国会図書館法には、専門的職員の規定がない⁵⁾。大学図書館については、独立した法律が制定されていない。このように、図書館で働く場合、館種ごとに採用時に求められる資格や採用試験は異なっている⁶⁾。

さらに、図書館の管理形態は多様化しており、非常勤・臨時職員の雇用、業務委託、指定管理者制度の導入、PFI（Private Finance Initiative）の導入、市場化テストの導入、が進展している⁷⁾。その結果、同一館種であっても、設置主体（国立・公立・私立）、職員の雇用形態、業務委託や指定管理者制度導入の有無、等によって、採用試験に変化が生じてきた。

設置主体が国立・公立の図書館では、採用試験に公務員試験が用いられてきた（ただし、指定管理者制度導入の公立図書館の場合は、民間企業等の事業者による採用試験が実施される）。一方、設置主体が私立の図書館では、学校法人や企業等の採用試験が実施されている。

公務員試験の種目（試験方法）は、①教養試験（基礎能力試験）、②専門試験（択一式）、③専門試験（記述式）、④適性試験、⑤論文・作文試験、⑥人物試験（面接試験）、⑦適性検査、⑧身体検査・身体測定・体力検査、で構成されている⁸⁾。公務員試験の基本型は、「教養試験+専門試験+論文・作文試験+人物試験（面接試験）」の形式である。こ

の基本型に準じた採用試験は、国立国会図書館職員、国立大学職員－図書系、国立大学職員－事務系、都道府県市町村職員－司書職（勤務先：公共・大学・学校図書館）、都道府県市町村職員－事務職員（勤務先：公共・大学・学校図書館）、都道府県市町村職員－教職（勤務先：学校（図書館））で実施されている。そこで、本稿では、公務員試験の必須要素である、教養試験、専門試験、論文・作文試験、人物試験（面接試験）の4点に注目して、図書館職員の採用試験に求められる学びを説明する。

2. 教養試験

(1) 教養試験とは何か

教養試験は、公務員の業務遂行に必要な基礎的な知能・知識を確認するために、主に五肢択一式で実施され、一般知識分野と一般知能分野の2分野で構成されている。一般知識分野は、社会科学（政治、法律、経済、社会）、人文科学（日本史、世界史、地理、文学・芸術、思想）、自然科学（数学、物理、化学、生物、地学）が含まれる。一般知識分野は、出題範囲が広いが、高校で履修する程度の内容が出題される。一般知能分野には、文章理解（現代文・古文・英文の長文読解）、判断推理（論理的思考力、推理性、判断力等の把握）、数的推理（数的処理能力、計算力等の把握）、資料解釈（数表・グラフなどの読み取り）が含まれている。一般知能分野は、公務員試験に特有の分野・形式の問題である⁹⁾。

「国立国会図書館職員採用試験」や「国立大学法人等職員採用試験」の場合は、第一次試験の教養試験を合格しないと、第二次試験の専門試験（図書館情報学等）を受験することができない。それでは、図書館職員の採用試験を突破する（攻略する）ためだけに、教養試験の一般知識分野（人文・社会・自然科学）を学習する必要があるのだろうか。実は、図書館職員が図書館サービスを利用者に提供するには、司書資格を取得していることが望ましいが、人文・社会・自然科学の幅広い知識を備えていることが不可欠である。したがって、図書館職員志望者は、採用試験を攻略するという狭い

視点ではなく、図書館サービスの基盤として一般知識分野の学びが必須であることを十分に理解した上で、高校・大学時代に人文・社会・自然科学の学問領域を幅広く学ぶことが求められている。

(2) 人文・社会・自然科学分野の学びの重要性

高校の教育課程は、文部科学省（旧文部省）の作成する学習指導要領に基づいている。学習指導要領では、第2次大戦後、長い間基本的に、国・数・英・社・理の5教科7科目を履修することが定められ、学習指導要領が学力のミニマムを担保する役割を果たしていた¹⁰⁾。そこで、1990年代初頭までの国立大学の入学試験では、5教科7科目（英数国3科目・社会2科目・理科2科目の7科目）もしくは5教科5科目の受験が必須で、高校生は大学入試を意識して、高校で幅広い科目（社会3科目・理科3科目）を履修していた。1992年に、苅谷剛彦（教育社会学者）は、日米の大学の学力問題を論じる際に、「『受験基礎学力』に日本の大学教育が支えられてきたという面は、アメリカとの比較でいえば無視できない日本の特徴である。たとえ一般教育についての理念がそれほど明確でなくても、そのうえに専門教育を施せるのは、実は高校修了までに学生たちが身につけてくる基礎学力のおかげなのかもしれない。」¹¹⁾と指摘している。

一方、1991（平成3）年の大学審議会答申「大学教育の改善について」によって、大学設置基準の大綱化、一般教育・専門教育等の授業科目区分の撤廃が行われ¹²⁾、日本の大学教育は激変した。従来の大学では、大学設置基準の理念に基づいて、1年半から2年の必修単位中心のカリキュラムが一般教育として定められ、外国語の必修、人文・社会・自然の3系列にわたって科目を用意することが求められていた。しかし、大学設置基準の大綱化によって、一般教育課程の事实上の廃止、それに代わる専門教育の授業時間数の増加と早期化が進展した¹³⁾。1990年代以降、大学入学後の一般教育科目（人文・社会・自然科学）の削減だけでなく、大学入試科目の減少も進み、『分数ができる

大学生』¹⁴⁾に象徴されるような、大学生の基礎学力の低下が議論されるようになった。その結果、2000年代に「大学入学試験科目の少数化」と「初等・中等教育のゆとり」に一定の歯止めが掛けられた¹⁵⁾。近年、大学教育における一般教育科目（教養科目）の重要性が再認識されてきたが¹⁶⁾、高校と大学の教育の中で、教養試験の一般知識分野（人文・社会・自然科学）の十分な学びが回復できたわけではない。

(3) 「図書館に関する科目」に不可欠な幅広い学び

現行の司書資格は「図書館に関する科目」（24単位）を履修することで取得できる¹⁷⁾。「図書館に関する科目」を検討した協力者会議は、「図書館に関する科目」の内容を、司書に必要と考えられる基礎的な知識・技術と規定し、その基礎となる2種類の知識（①大学の教育課程における基礎的な知識、②図書館業務に関する知識の基礎となる様々な分野の知識）、主題専門分野の知識、図書館に関するより専門的な知識・技術を位置づけ、「図書館に関する科目」を取り巻く関連科目的体系を提示した¹⁸⁾。4種類の知識は、以下の通りである¹⁹⁾。

- ①大学の教育課程における基礎的な知識（例：憲法、外国語、情報技術）
- ②図書館業務に関する知識の基礎となる様々な分野の知識（例：行政学、法学、経済学、経営学、社会学、教育学、心理学、歴史学、情報学）
- ③主題専門分野の知識（例：人文、社会、科学技術、医学・生物学、地域社会）
- ④図書館に関するより専門的な知識・技術（例：一部の大学や大学院で開講）

図書館職員に必要な主題知識は、「図書館に関する科目」だけでなく、①②③④の知識が支えあって、生み出されるものである。

前述のように、教養試験の一般知識分野（人文・社会・自然科学）は、高校で履修する程度の内容が出題されている。したがって、中学校の5教科（国語、数学、英語、社会（地理・歴史・公民）、理科（1分野・2分野））の学びを踏まえて、高校の国語（現

代文・古典）、数学、外国語（英語）、地理歴史（世界史、日本史、地理）、公民（現代社会、倫理、政治・経済）、理科（物理、化学、生物、地学）の授業内容が理解できていれば、教養試験の攻略は十分に可能である。しかし、近年の大学生は、高校の低学年で大学入試に利用する科目を絞り込み（いわゆる「文系」「理系」を早めに選択し）、高校で幅広く履修しない者が増加している。特に「文系」入試の大学生は、大学入学後に「理系」科目（例：数学、統計学、プログラミング）の履修が必須の場合でも、それらの履修に嫌悪感を示し、真剣に学ばない傾向がみられる。21世紀の図書館職員は、いずれの館種においても、「理系」科目（例：数学、統計学、プログラミング）の知識が不可欠である。図書館の利用者の情報行動等を把握するためには、社会調査（量的調査・質的調査）の知識・技法も重要である。さらに、グローバル化の進展とともに、英語の役割が高まっている。「国立国会図書館職員採用試験」の場合、最終合格に至るには、英語試験で高得点を得ることが重要である²⁰⁾。

図書館職員志望者は、司書資格の「図書館に関する科目」が大学における幅広い学びを前提として設計されていることを十分理解し、大学が提供する人文・社会・自然科学の授業科目を積極的に履修し、それらの学問領域の知識を学び・深める必要がある。大学院進学後、図書館職員の採用試験を受験する学生も増えているが、教養試験の一般知識分野（人文・社会・自然科学）の知識は、学部時代に確実に高めることが重要である。

3. 専門試験（司書職・事務職）

「国立国会図書館職員採用試験」、「国立大学法人等職員採用試験」、一部の「地方自治体の職員採用試験」では、専門試験に司書職枠が設定されており、図書館情報学で受験できる。しかし、多くの「地方自治体の職員採用試験」では、司書職枠が設定されていない。このような採用試験では、事務職の採用試験を受験し、合格後に図書館への配属を希望することになる（ただし、必ず図書館に配属さ

れるとは限らない)。図書館職員志望者は、司書枠の採用試験だけでなく、事務職(行政職)の採用試験にも積極的に挑戦し、地方自治体職員として図書館に関わる機会を得る必要がある。

図書館情報学の学習は、司書資格を取得する際に、利用した教科書・配布資料を出発点として、学習内容を深めることが基本である。2019年現在、図書館情報学の教科書や専門書を一定数継続・刊行している出版社が、十数社ある²¹⁾。各出版社は、司書資格の「図書館に関する科目」、司書教諭科目、学校司書科目等について、工夫を凝らした出版をしているが、同一科目でも記述内容やレベルに違いが見られる。そこで、利用した教科書以外の実物を確認するために、図書館や大型書店に向いて中身を見ることが重要である。

『図書館情報学基礎資料』²²⁾は、1990年刊の『図書館学基礎資料』を起点として定期改訂を続け、初版の15倍のページ数に拡充されたものが最初の価格で販売されている良心的な名著である。図書館情報学を学ぶ学生・社会人、図書館に勤務する図書館職員は、座右の書として最新版を手元に置き、常に参照することが望まれる。図書館情報学に関する一冊本としては、『図書館情報学 第2版』²³⁾、『新しい時代の図書館情報学 補訂版』²⁴⁾、『図書館情報学を学ぶ人のために』²⁵⁾が挙げられる。

図書館職員の正規職員採用は「狭き門」であるが、図書館情報学を学びながら「IAAL 大学図書館業務実務能力認定試験」(略称:IAAL認定試験)の「総合目録-図書初級」「総合目録-雑誌初級」「情報サービス-文献提供」に挑戦し、学生時代に合格する者も現れている²⁶⁾。IAAL認定試験「情報サービス-文献提供」は、大学図書館だけでなく、学術情報を扱う専門図書館や都道府県・政令指定都市立図書館の図書館職員にも有益である。

4. 論文・作文試験

専門試験で論文(長文の論述問題)が課されることがあるが、採用試験では、一般的なテーマに関する論文・作文も出題される。社会に関する知識

を獲得するには、紙媒体の新聞を読むこと²⁷⁾、日本語の文章を正確に読む訓練をすること²⁸⁾、読書をすることが有効である。

なお、大学で卒業論文が必修の場合は、卒業研究を通じて、論理的思考力、文章構成力・表現力を養うことができる。卒業論文が選択制の場合は、卒業論文を積極的に選択履修することが望ましい。

5. 人物試験(面接試験)

人物試験(面接試験)は、筆記試験では判断できない受験生の人間性を見るもので、個別面接、集団面接、集団討論の形式がある。近年は、人物重視の観点から、面接試験の比重・重要性が高まっている²⁹⁾。大学生の場合は、学業に励むと同時に、学内外の諸活動を通じて幅広い人間と触れ合うことが重要である。だが、面接試験は、教養試験や専門試験を突破しなければ進めない、という現実がある。したがって、図書館職員を目指すには、大学生活を通じて、人文・社会・自然科学の教養力の育成に努めることが重要である。

おわりに

2000年代以降、図書館情報専門職のあり方とその養成³⁰⁾、司書のキャリアデザインの必要性³¹⁾、図書館員の資格制度のあり方³²⁾について、制度改革の議論がなされるようになってきた。新しい電子資料や情報処理技術の伸展にともない、図書館職員の仕事や専門的職務のあり方も変わりつつある。本稿を踏まえて、図書館職員志望の皆様方が、さまざまな館種の図書館職員として採用され、各館の発展に寄与していただければ幸いである。

注・引用文献

- 1) 乗杉嘉壽「図書館講習所創立當時を偲びて」『図書館雑誌』25(6), 1931.6, p.201-203.
- 2) 筆者の研究室のゼミ生の進路(2019年4月1日現在)は、国立国会図書館(1名)、大学図書館(16名)、大学職員(2名)、公共図書館(5名)、学校図書館(1名)、地方自治体職員(9名)、独立行政法人職員(1名)、民間企業(5名)、進学等(1名)である(大学院修了後の進路を含む)。
<http://www.trios.tsukuba.ac.jp/researcher/0000002468>
- 3) 岩猿敏生「2.3 図書館の種類」『新・図書館学ハンドブック

- ク』岩猿敏生ほか共編 雄山閣出版, 1984.6. p.22-29.
- 4) 葉袋秀樹『図書館運動は何を残したか：図書館員の専門性』勁草書房, 2001.5. viii, 248p. 参照は, p.10.
- 5) 今まど子, 小山憲司編著『図書館情報学基礎資料』樹村房, 2016.10. 150p. 参照は, p.22-31.
- 6) 逸村裕ほか編『図書館情報学を学ぶ人のために』京都, 世界思想社, 2017.4. viii, 244p. 本書のp.226-233. に, 資料編1として「司書になるためには」(大庭一郎)を掲載.
- 7) 桑原芳哉『II部 経営論 7章 図書館の管理形態の多様化』『図書館制度・経営論』糸賀雅児, 葉袋秀樹編 樹村房, 2013.12. p.184-205. (現代図書館情報学シリーズ, 2)
- 8) 資格試験研究会編『公務員試験オールガイド』2020年度版 実務教育出版, 2019.2. 431p. 参照は, p.56-62.
- 9) 前掲8) p.56-57.
- 10) 天野郁夫『大学改革を問い合わせ』慶應義塾大学出版会, 2013.6. xvi, 290p. 参照は, p.129-130.
- 11) 斎谷剛彦『アメリカの大学・ニッポンの大学：TA・シラバス・授業評価』玉川大学出版部, 1992.9. 222p. 参照は, p.198-199.
- 12) 大崎仁『大学改革1945～1999』有斐閣, 1999.11. xi, 350. vp. (有斐閣選書) 参照は, p.309.
- 13) 前掲10) p.18.
- 14) 岡部恒治ほか編『分数ができない大学生』新版 筑摩書房, 2010.3. 350p. (ちくま文庫, お-63-1) 初版は1999年刊行.
- 15) 前掲14) p.349.
- 16) 佐藤優, 松岡敬『いま大学で勉強するということ：「良く生きる」ための学びとは』岩波書店, 2018.8. xii, 150p.
- 17) 『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について：報告』これからの図書館の在り方検討協力者会議, 2009.2. 72p. 参照は, p.9-10, 13-17.
- 18) 葉袋秀樹「これからの図書館の在り方検討協力者会議における「大学において履修すべき図書館に関する科目」に関する検討状況」『図書館雑誌』102(9), 2008.9. p.650-653. 参照は, p.652.
- 19) 前掲17) p.4.7-8.
- 20) 前掲2)
- 21) 主な出版社（五十音順）は、学芸図書、学文社、教育史料出版会、勁草書房、樹村房、青弓社、全国学校図書館協議会、東京書籍、日外アソシエーツ、日本図書館協会、勉誠出版、放送大学教育振興会、丸善出版、ミネルヴァ書房、理想社、黎明書房である。
- 22) 前掲5)
- 23) 上田修一, 倉田敬子編著『図書館情報学』第2版 劲草書房, 2017.3. viii, 298p.
- 24) 山本順一編『新しい時代の図書館情報学』補訂版 有斐閣, 2016.12. xiii, 233p. (有斐閣アルマ)
- 25) 前掲6)
- 26) IAAL認定試験問題集編集委員会編『IAAL大学図書館業務実務能力認定試験過去問題集』総合目録－図書編、総合目録－雑誌編、情報サービス－文献提供編 樹村房, 2018.4-8. 3冊、各書のp.8-21. に「第1章 IAAL大学図書館業務実務能力認定試験の設計思想と概要」(大庭一郎)を収録.
- 27) 池上彰『池上彰の新聞勉強術』ダイヤモンド社, 2006.9. 253p.
- 28) 新井紀子『AI vs. 教科書が読めない子どもたち』東洋経済新報社, 2018.2. 287p. 参照は, p.167-252.
- 29) 前掲8) p.61-62.
- 30) 日本国書館情報学会研究委員会編『図書館情報専門職のあ

り方とその養成』勉誠出版, 2006.10. xi, 250p. (シリーズ・図書館情報学のフロンティア, no.6)

- 31) 糸賀雅児「第9章 地方自治を担う図書館専門職のあり方」『地方自治と図書館：「知の地域づくり」を地域再生の切り札に』片山善博、糸賀雅児 劲草書房, 2016.12. p.167-188.
- 32) 根本彰『情報リテラシーのための図書館：日本の教育制度と図書館の改革』みすず書房, 2017.12. 232.vip.

(URL最終確認：2019年2月27日)
 (おおば いちろう：筑波大学図書館情報メディア系)
 [NDC 10 : 013.1 BSH : 1. 図書館員 2. 専門職]